

多賀城市監査委員告示第1号

地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

令和4年1月25日

多賀城市監査委員 佐伯 光時
多賀城市監査委員 板橋 恵一

記

1 監査の実施日

対象		監査実施日
保健福祉部	八幡保育所	令和4年1月12日(水)
	桜木保育所	令和4年1月13日(木)

2 監査の範囲 令和3年度の財務事務及び事務事業の執行

3 監査の着眼点 令和3年度の財務事務及び事務事業の執行が、適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施した。

4 監査の結果 別紙のとおり

令和4年1月実施 定期監査結果

対 象	八幡保育所
実 施 日	令和4年1月12日（水）
1 特別指摘事項	なし
2 指摘事項	なし
3 指導事項	起案文書について、文書管理規程に基づく処理がされていないものがあった。

対 象	桜木保育所
実 施 日	令和4年1月13日（木）
1 特別指摘事項	なし
2 指摘事項	なし
3 指導事項	<p>(1) 年次有給休暇届について 再任用短時間職員の年休取得について、取得単位に誤りがあった。</p> <p>(2) 文書事務について 起案文書について、文書管理規程に基づく処理がされていないものがあった。</p> <p>(3) 実費徴収金に係る事務について 実費徴収金に係る領収証書について、収納済印がないものがあった。</p>